様式２

事　業　報　告　書

（自　令和７年　７月　１日　至　令和８年　６月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　井沢内科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　石川県金沢市諸江町下丁２８８番地１

(3) 設立認可年月日　　平成　元年　７月１５日

(4) 設立登記年月日　　平成　元年　７月２０日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	井沢内科医院 1710116383	石川県金沢市諸江町下丁２８８ 番地１	一般病床　―　床 療養病床　―　床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　８月３１日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　５月３１日　　令和８年度事業計画及び予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ　の　他

該当なし

様式３

法人名　医療法人社団　井沢内科医院
所在地　石川県金沢市諸江町下丁２８８番地１

※医療法人整理番号	0	0	2	2	0

財　産　目　録

（令和８年　６月３０日現在）

１．資　産　額　142,870 千円
２．負　債　額　11,696 千円
３．純　資　産　額　131,174 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		32,574
Ｂ　固　定　資　産		110,296
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	142,870
Ｄ　負　債　合　計		11,696
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	131,174

土　地（☐ 法人所有　☐ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（☐ 法人所有　☐ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式４－２

法人名　医療法人社団　井沢内科医院
所在地　石川県金沢市諸江町下丁２８８番地１

※医療法人整理番号	0	0	2	2	0

貸　借　対　照　表

（令和８年　６月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	32,574	Ⅰ 流動負債	2,073
Ⅱ 固定資産	110,296	Ⅱ 固定負債	9,623
1 有形固定資産	102,613	負債合計	11,696
2 無形固定資産	624	純資産の部	
3 その他の資産	7,059	科目	金額
		Ⅰ 資本金	7,000
		Ⅱ 利益剰余金	124,174
		純資産合計	131,174
資産合計	142,870	負債・純資産合計	142,870

様式５－２

法人名　医療法人社団　井沢内科医院
所在地　石川県金沢市諸江町下丁２８８番地１

※医療法人整理番号	0	0	2	2	0

損　益　計　算　書

（自　令和７年　７月　１日　　至　令和８年６月３０日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事業損益	
本来業務事業損益	
１　事業収益	76,729
２　事業費用	80,605
本来業務事業損失	3,875
事業損失	3,875
Ⅱ　事業外収益	706
Ⅲ　事業外費用	0
経常損失	3,169
Ⅳ　特別利益	1,131
Ⅴ　特別損失	4
税引前当期純損失	2,042
法人税等	71
当期純損失	2,113

様式6

法人名　医療法人社団　井沢内科医院

所在地　金沢市諸江町下丁288番地１

※医療法人整理番号	0	0	2	2	0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式７

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　井沢内科医院
理事長　井澤　朗　　殿

私は、医療法人社団井沢内科医院の令和７年会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　８月３１日

医療法人社団　井沢内科医院

監事　木山　優